

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 狛江市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
13,071	823	13,894

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	22,394	21,797	597	597	24,288	22	基金から95百万円繰入
普通会計	22,388	21,791	597	597	24,288	22	基金から95百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	(歳入) 7,137	(歳出) 7,459	(形式収支) △322	(実質収支) △322	0	886	-	-	-	
老人保健医療事業特別会計	(歳入) 5,229	(歳出) 5,279	(形式収支) △50	(実質収支) △50	0	383	-	-	-	
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	(歳入) 3,509	(歳出) 3,369	(形式収支) 140	(実質収支) 136	0	549	-	-	-	基金から3百万円繰入
下水道事業会計 (公共下水道事業)	(歳入) 1,788	(歳出) 1,716	(形式収支) 72	(実質収支) 72	4,814	580	-	-	-	
駐車場整備事業会計	(歳入) 64	(歳出) 64	(形式収支) 0	(実質収支) 0	335	29	-	-	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
多摩川衛生組合	4,770	4,515	255	255	13,062	21.2	-	-	-	
東京たま広域資源循環組合	14,177	13,578	599	599	28,910	1.2	-	-	-	
東京市町村総合事務組合 (普通会計)	1,115	1,060	55	55	0	2.0	-	-	-	
東京市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	578	463	115	115	0	-	-	-	-	
東京都市町村職員 退職手当組合	8,838	8,402	436	436	0	6.9	-	-	-	
東京都市町村議会議員 公務災害補償等組合	5	3	2	2	0	4.1	-	-	-	
東京都市収益事業組合	4,377	5,462	△1,085	△1,085	0	-	-	-	-	
東京都後期高齢者医療 広域連合(普通会計)	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
狛江市土地開発公社	0	8	5	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.918	実質収支比率	4.6
実質公債費比率	17.8	経常収支比率	96.2

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。